



キャッチボール
Catchiボール
二川ひでとし 県政ニュース

夢のある
明るい未来へ チャレンジ!

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL: http://www.futakawa-hidetoshi.com/

H28年度第4回定例会報告



12月1日から22日の会期で平成28年度第4回定例会が開催され、平成28年度一般会計補正予算関係6件、条例その他20件などについて審議・可決しました。一部を抜粋して報告します。

補正予算関係

- ・一般会計補正予算 187 億 2,600 万円
- ・特別会計補正予算 11 億 8,800 万円
- ・企業会計補正予算 16 億 4,900 万円
- 〔条例の制定・一部改正〕
- ・茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例（新規）
- ・茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例（議員提案）
- ・茨城県家庭教育を支援するための条例（議員提案）
- ・茨城県県税条例の一部改正 他

主な事業（一部抜粋）

- ・災害に強い県土づくり 67 億円
河川激甚災害対策特別緊急事業を活用した鬼怒川の集中的な護岸整備、浸水対策特別緊急事業による八間堀川や恋瀬川等の築堤・掘削など。
- ・障害者施設防犯対策強化事業 2 億 1,100 万円
障害者施設の防犯対策強化のため、施設が設置する防犯カメラ、非常通報装置等の設置やフェンス等の外構修繕等にかかる費用に対し助成する。同様に児童養護施設（4,000 万円）、認定こども園（1,800 万円）への防犯対策強化への助成を実施。
- ・子育て・介護の環境整備 1 億 7,900 万円
保育人材及び介護人材の確保のため、既存の再就職支援貸付額を 20→40 万円に増額する。

予算特別委員会

定例会の中において予算特別委員会にて県政に関わる事項についての質問を行いました。一部を抜粋して報告します。

平成29年度の予算編成方針



平成 29 年度は知事の現任期における最後の予算編成であり、これまで 23 年間にわたる県政運営の総決算であると考ええる。人口減少が進む今日において、地方の活性化は喫緊の課題であり、本県の魅力をいかにして発揮し、人口の流出を防いでいくのか、知事としてしっかりとビジョンを示す必要があると考える。



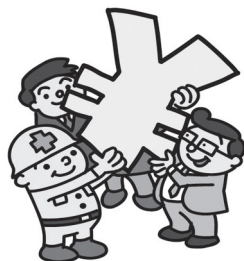
【知事】平成二十九年地方財政対策については、歳出特別枠は減額されたものの、地方の一般財源総額は前年度を若干上回る額が確保されたとのこと。本県への影響などについては、今後、精査していく必要があると考えている。

県の予算編成については、行財政改革の推進、地方創生のための施策の着実な推進、県総合計画の沿った取組みや、災害に強い県土づくりなどを基本方針として示したところである。今後、各部の課題などについてヒアリングを行いながら平成二十九年予算の方向を定めて行くが、重点項目として、教育の充実、女性や若者の活躍支援、文化・芸術の振興、働く場の確保や交流人口の拡大のため、広域交通ネットワークの充実、観光産業の振興、県北地域の振興、福祉や医療などの充実に取り組む。

■財源の確保

Q 現在、第7次行財政改革大綱の策定に向け取り組んでいるが、歳出面において人件費や社会保障関係費などの義務的経費が高止まり・増加する状況であり、まだまだ予算を許さない状況にあると考える。安定した県政運営にあたり、財源を確保し継続的に取り組む課題も多い中、県としてどのように取り組んで行くのか。

A 【総務部長】 財政の安定化については歳入確保と歳出の見直し、国における地方税財政制度の確立が基本として考える必要がある。歳入確保については、企業誘致、産業の振興による税源の涵養が重要である。さらに、県税の滞納額の縮小や徴収率を向上させること、課税自主権の活用、税外収入未済額の縮減、未利用の施設や土地の有効活用・処分などの財源確保にも引き続き取り組む。歳出については、スクラップアンドビルドによる施策の選択と集中など、引続き毎年の予算編成の中でしっかりと精査をして行く。



■茨城県公共施設等総合管理計画の進捗について

Q 本県における公共施設等総合管理計画については、H27年3月に策定し現在第1期推進計画期間としてH31年度までについて長寿命化の推進や時代のニーズに則した資産総量の適正化、資産の有効活用を進めているが進捗状況はどうなっているか。また、計画実行に当たって市町村とどのように連携して行くのか。

A 【総務部長】 県の保有する資産は、施設系、インフラ系等、膨大な量となる。これらの対処として、平成26年度に「茨城県公共施設等総合管理計画」を策定し全体のプログラム、今後の進むべき方針を定めたところである。「長寿命化の推進」については平成32年度までに、庁舎、学校など施設類型ごとにメンテナンスの実施計画となる個別施設計画を策定する予定であり、現在は、建物の目標使用年数、予防保全の方法など、庁内の共通基準を協議している。

また、「資産総量の適正化」については、人口減少という大きな流れの中で、各施設の利用状況や建物の性能等を調査しているところである。

市町村との連携については、市町村と建物の共同利用が行えるとするならば、有効利用につながり、県にとっても市町村にとってもメリットがあるものである。今後個別の各施設の在り方について検討する場合には、市町村との関係についても十分留意して進めて行く。

■防災拠点となる施設等の電源、エネルギー確保について

Q 役所などの庁舎は災害時に活動の拠点となる非常に重要な施設であり、地域防災計画の中で耐震化の推進や非常時の対応などについて進めていることと思うが、本調査結果を踏まえると非常時に電源等が使えず十分な災害対応が困難になる市町村も生じることが予測される。県庁や県内市町村庁舎等、防災拠点となる施設における電源、エネルギー確保の現状はどうなっているのか。

A 【生活安全部長】 県の地域防災計画において県や市町村等で地震時の停電に備え、自家発電設備等の整備に努めることとしている。非常用電源の整備については災害対策本部を設置する庁舎では、44の市町村のうち8つの市町未整備であり、整備済みの36市町村の中でも7つの市町が耐震化されていないという状況にある。このため、県としては整備が進んでいない市町に対し、担当課長等が直接訪問して要請するなど、早期に非常用電源の耐震対策等を含めた整備を行うよう強く働きかけをして行く。エネルギー確保については、停電の長期化に備え災害対応に支障が生じないよう、平時からの燃料の備蓄や円滑な燃料確保を目的とした石油業協同組合の各支部等との協定締結を呼びかけているところである。

■高齢者の運転免許自主返納の取組みについて

Q 高齢社会の進展により全人口における高齢者の比率が増加し自動車を運転する高齢者が増えており、相対的に高齢運転者による事故が年々増加している。高齢者にとって日常の足である自動車を手放すことは交通弱者を生みかねない問題であるが、交通の安全を確保し、悲惨な事故を減らすために運転免許証の自主返納に取り組んで行く必要があると考える。

A 【警察本部長】 県民人口に占める高齢者の割合の増加に伴い、高齢運転者の割合、高齢運転者を第1当事者とする交通事故の割合とも、増加している。県警では、このような実態を踏まえ、認知症の疑いがある運転免許保有者に免許の自主返納を勧めるとともに、返納し易い環境の整備に努めているところである。自主返納し易い環境を整備するため、従来の運転免許センターでの日曜日の返納申請や御家族による代理申請以外に、新たに年明けから交番や駐在所において申請受付を実施することや、警察官が高齢者宅を訪問して受け付けることを行う

免許を自主返納された高齢者の移動手段を確保するため、各市町村に支援事業の拡充を要請し、引続き支援事業の拡大を目指して行く。

